

2014
New Year

さと
やすらぎの郷





年始のごあいさつ

園長 竹野良三



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、やすらぎの郷の運営に温かいご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

2014年の年頭にあたり、2つの新たな事業計画についてご説明いたします。

ひとつは、ポピーガーデンの造園でございます。

一昨年に当施設の広大な敷地を活用し、利用者の皆様に花を楽しんでいただくため、コスモスガーデンを造園しました。コスモス満開時には、サンマバーベキュー、秋祭といったイベントをボランティアの皆様のご協力を得て開催し、利用者の皆様をはじめ、ご家族、地域の皆様にも楽しんでいただくことができました。

ガーデン造園3年目を迎える今年は、秋のコスモスだけでなく、春にも利用者の皆様に花を楽しんでいただきたいと考え、ポピーガーデンの造園を行い

ます。なお、コスモス・ポピー両ガーデンは、地域の幼稚園、保育園、その他の団体等にも開放し、積極的に地域交流にも努めてまいります。

2つ目の取組は、「地域とちょっとクロス講座」の開催です。

当施設のマンパワーを活用し、赤十字事業である救急法、幼児安全法、健康生活支援講習の3つの講習を当施設で開催します。単に講習会を開催するだけでなく、これらの講習を通じて、地域の皆様との更なる連携の強化に努めてまいります。

また、高齢期をすこやかに迎えていただくため、健康増進の知識や高齢者の支援・自立に役立つ介護技術を地域の皆様に普及し、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしが継続できる地域づくりのお役に立ちたいと考えております。

以上、2つの新たな事業計画についてご説明致しましたが、今年も当施設は、赤十字の基本理念のもと、地域に密着した、温もりのある質の高い介護の実践に日々努める所存でございますので、より一層のご支援とご協力をお願いするとともに皆さまのご健康とご多幸を心からお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

年賀式を行いました

新しい年を迎え、1月6日に年賀式を行いました。

初めに琴の美しい音が奏でられる中、年男、年女の職員が一年の無病息災を祈念し、利用者

お一人おひとりにお屠蘇を配りました。年始の恒例である福笑い、羽子板対決、最後には福を呼ぶ獅子舞の見事な舞を披露し、ご家族も参加され盛大な年賀式となりました。



豆知識

元旦にお屠蘇を飲む習慣は、平安時代に支那(中国)から日本に伝わりました。諸説によるとお屠蘇には「悪鬼を屠(ほふ)り、死者を蘇らせる」という意味があるとされています。そのため、新年の邪気をはらい無病息災を願って元旦に飲むのです。



第1回秋まつり

(平成25年10月26日)

秋祭りがはじまるまで

一昨年、やすらぎの郷で花のある生活で楽しんでいただくため、ガーデニングプロジェクトを立ち上げ、広大な敷地を有効活用したコスモスガーデン計画が始まりました。ご家族、職員で庭を耕し種まきを行い、10月にはみごとに5万本のコスモスが満開となりました。翌年の春には、遊歩道に花の鉢植えを置き側道に飾りました。ぽかぽか陽気の日には、ご家族がご利用者と一緒に庭を散歩する姿がよく見られるようになりました。

近年の記録的な猛暑の影響で、これまで7月に開催していた夏祭りを、ご利用者の健康を考慮して秋に開催することを悩みながらも決定し、5万本のコスモスとサンマバーベキューをメインとする秋祭りを企画しました。開催日にコスモスが満開となっているか？天気は大丈夫か？台風で枯れないか？など不安な気持ちで、庭の手入れと水やりをしながら当日を迎えました



が、コスモスは見事に咲き誇り、第1回秋祭りを最高の形で迎えることができました。

中庭の5万本のコスモスガーデンを背景に、ご利用者、ご家族、地域の方々と一緒に、サンマバーベキュー、焼き鳥、おでん等の出店には行列ができ、家族会による遊戯コーナーは子供達で賑わい、ステージでは、ケアビクス、踊り、志免中学生による太鼓の演奏等を行い、最後にお楽しみ抽選会を行いました。不安な気持ちで迎えた初めての秋祭りでしたが、地域のケーブルテレビにも放映され、皆様のおかげで無事に終了することができました。ご来場された皆様ありがとうございました。



やすらぎの郷デイサービス活動報告

発表会

平成25年11月29日志免町にある総合福祉施設シーメイトにて、近隣のデイサービス事業所一同による発表会が催され、やすらぎの郷デイサービスも参加しました。当デイサービスでは、一日の活動の締めくくりとして音楽に合わせた体操を実施していますが、今回はその体操をシーメイトの大ホールにて披露しました。皆さん普段から慣れ親しんでいる体操ということもあり、初めての参加とは思えないほど緊張もせず、笑顔で披露することができ思い出に残る発表会となりました。



平成25年11月13日・14日に毎年恒例のデイサービス文化祭を行いました。

皆さんが心を込めて作った作品を展示し、おやつバイキングや演芸を楽しみました。

文化祭



焼き芋作り

やすらぎ農園で収穫したサツマイモを焼き芋にしてみんなで食べました。

大きく育ったサツマイモは大変甘く、また屋台風の焼き芋屋の仕事ぶりには皆さんから「おかわり」の音が聞かれました。

昨年からはじめた「やすらぎ農園」で収穫された野菜は、白菜・玉ねぎ・ジャガイモ・ゴーヤ・ミニトマト・ピーマン・サツマイモ・大根・春菊・そら豆・ふだん草・サンチュ・カラシナです。

今年も豊作を願って皆さんと畑作業に勤めます。



感染症について

◎感染症とは

我が国の感染症は、抗生物質の普及や栄養状態の向上、衛生状態の改善等によって大きく様変わりしてきています。新興感染症と呼ばれる新しい感染症（新型インフルエンザ等）や、一度は克服したと考えられていたものが再び現れた再興感染症（結核等）が問題となっています。

感染症は「病原体」「宿主」「感染経路」の3要素から成り立ちます。「病原体」には、ウイルス、細菌、スピロヘーターや寄生虫などがあります。それらの病原体は「感染経路」（接触感染・空気感染・飛沫感染など）を通して「宿主」に移ります。感染がおこって症状が出るまでの期間を潜伏期と言い、潜伏期は病原体によって異なります。また感染があってもすべての宿主が発病するとは限りません。発症しない感染症を不顕性感染と言います。

◎感染症予防について

予防対策としては「病原体を撲滅すること」「感染経路を断つこと」「宿主の抵抗力・免疫力をつけること」の3つがあります。予防接種は

「宿主の抵抗力・免疫力をつけること」を目的に宿主に弱体化した病原体を感染させ、その病原体に対する免疫反応をおこさせるものです。免疫機構は一度体内に入った病原体を記憶し、再び同じ病原体が侵入した場合に、すばやく抗体を算出し病原体を処理します。予防接種を受けていれば、感染しても発症しない、または発病しても軽い症状ですむことになります。

◎やすらぎの郷の感染症への取り組み

インフルエンザ対策として、「免疫力をつけること」を目的にすべてのご利用者に予防接種を実施し、「感染経路を断つこと」を目的に、毎年11月からはスタッフのみならず面会のご家族にもマスク着用をお願いしています。ノロウイルスをはじめ感染性胃腸炎対策としては、汚物処理の手順についての研修をすべての職員が受け、一人が感染しても感染が拡大しないよう細心の注意をはらっています。そして、すべての感染症において最も重要な感染予防対策である「手洗い」を徹底し感染症の予防に取り組んでいます。

ありがとう私たちのボランティアさん

やすらぎの郷で活動してくださっているボランティアの方々を紹介します。

☆野菊の会

洗濯、喫茶、セラピー（マッサージ）において活動してくださっています。

喫茶では利用者へのコーヒーやケーキの配膳、セラピーでは利用者の体をほぐすマッサージを行っており、どちらも利用者にとって憩いのひとときとなっています。



☆まつぼっくり

（松下靖子さん、文子さん）

主にデイサービスにて活動して頂いています。ウクレレやハーモニカなど多くの楽器を用いた昔懐かしい曲の生演奏や、手作りのオリジナル楽器を取り入れて、利用者との合奏も行っています。日常生活では触れる機会の少ない楽器に触れて演奏もできるため、利用者にとって好奇心あふれる活動となっています。



バイステックの7原則

(相談業務だけではなく、看護介護スタッフを含めすべての対人援助職に必要な視点)

対人援助職の態度原則と言える「バイステックの7原則」はアメリカのケースワーカーで社会福祉学者のフェリックス・P・バイステックが1957年に著書『ケースワークの原則』で記したケースワークの原則です。半世紀前の原則ですが、未だに色あせることなく対人援助職すべての現場で有効な原則であり、やすらぎの郷においても態度原則として習得に励んでいます。

I クライアントを個人としてとらえる (個別性の原則)

援助者は実務経験を積み重ねるにつれ、無意識にケースのカテゴリー分けをし、これまでの経験則に頼った援助を行うことがあります。医療における細分化と体系化したカテゴリー分けは必須ですが、人の心情理解やその人固有の問題を考察する場面においてはカテゴリー分けが通用しません。すべてのクライアントは、これまでに経験した出来事、感情、感受性、考え方、好みなどを、その人だけの身体知として内包しているとの認識が必要です。

II クライアントの感情表現を大切に (意図的な感情表出の原則)

「いかなる問題もそれが物質的援助や有形のサービスを求めている場合でも、そこには深く情緒的要素が関わっている。」「クライアントが十分に表現することが必要な感情を表現できないまま面接を進めて行ったら、例え最もよいということが明らかな解決方法でも、クライアントがそれを受け入れないことも起こりうる。」援助者は援助関係の中でクライアントが自分の考えや感情（肯定的な感情も否定的な感情も）を自由に表現できるように働きかけることが必要です。

III 援助者は自分の感情を自覚して吟味する (統制された情緒的関与の原則)

的確かつ適切なケースワークを実践するためには、クライアントとの間に一定の心理的距離

が必要です。遠すぎると冷たい印象を持たれ、近すぎるとケースの本質がぼやけてしまいます。同情ではなく共感、過剰な同一化ではなく適切な同一化。「生のわたくし」と「職業的な私」のコントロール術を習得していくことが必要です。(非常に難しいので根気がいります)

IV 受け止める (受容の原則)

単にクライアントを受け止めるのではなく、なぜそのような考え方をするのか？なぜこのような状況になってしまったのか？を理解することが必要です。アセスメントはその為に行います。

V クライアントを一方向的に非難しない (非審判的態度の原則)

クライアントは「安易にありきたりの価値基準にあてはめて、良いとか悪いとか簡単に決めてほしくない」と考えています(安易な価値基準への拒否反応)。コミュニケーションでの細かい言葉使い、特に助詞「が」、接続語「でも」「そうはいても」に注意が必要です。知らず知らずのうちに審判的態度になる事があり、不思議な事の中で思っていることは相手に伝わります。

VI クライアントの自己決定を促して 尊重する (自己決定の原則)

人は他人から指図されることを喜びません。そのくせ、一方では他人に依存しようとする相反する一面もあります。だが、人は基本的に「自分のことは自分で決めたい」という気持ちを持っています。自己決定の機会を失った状況では人は無気力になっていく(学習された無関心)とされています。

VII 秘密を保持して信頼感を醸成する (秘密保持の原則)

信頼される人間の第一条件は秘密が守られること。対人援助職の当然の原則です。

【参考文献】・ケースワークの原則 (バイステック著 尾崎新訳 誠信書房)
・臨床医療ソーシャルワーク (山川哲也著 誠信書房)